

レシ活事業の契約に関する振り返りについて

令和5年8月から進めてきたレシ活事業の契約に関する振り返りについて、報告がまとまりましたのでお知らせします。今後、横浜市で新たに事業を検討・立ち上げ・実施する場合に、契約手続きや事業の執行等において、今回の振り返りの内容を生かしていきます。

1 振り返りの体制

リーダー：伊地知副市長

メンバー：政策局長、総務局長、財政局長及び関係部長

オブザーバー：池田 耕介 弁護士

2 開催状況

第1回：8月23日 第2回：8月30日 第3回：9月8日 第4回：9月20日

第5回：10月20日

3 振り返りの概要

(1) 総括

受託者と利用者の規約の合意を前提とした事業と捉えていたため、ポイントの有効期間の変更や失効ポイントの取扱い等の課題について事前把握が不足していたこと等から、広報を含め対応が後手に回った。税金を原資としている以上、事業費の帰属までを意識し事業を設計すべきであった。

(2) 今後、横浜市で新たに事業を検討する場合に、生かしていくポイント

ア 組織の役割の発揮

新規事業で多くの市民の皆様の参加が想定される事業の実施にあたっては、所管部署、所管局総務課に他局関係部署も加わり、事前に事業の課題を把握し、その課題に対応できるよう、契約書等に適切に反映することが必要である。

イ 外部意見の聴取

専門的知見を有するコンサル会社、専門家、有識者など、可能な限り事業に精通した外部の意見を聞く機会を設けることを検討すべきである。

ウ 事業広報のあり方

事業を委託して実施する場合であっても、事業主体はあくまでも横浜市であり、受託者と連携して、市民の皆様に適時適切な情報提供に努めなければならない。

特に、今回のような新たな手法を使った事業の場合、ポイント事業に精通していない市民の皆様が参加することも想定し、様々な媒体を活用した周知が必要である。

※報告書は横浜市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/syogyo/syuryojigyo/value0101/po-int-FAQ.html>

お問合せ先

経済局政策調整部総務課長 田中 昌史 TEL：045-671-2572